〇海洋貨物自動車運送約款（平成二十三年国土交通省告示第百五十三号）

令和七年　国土交通省告示第百五十二号

目次

第一章　総則（第一条・第二条）
第二章　運送事業者等
第一節　運賃（第三条）
第二節　運賃の収受（第四条・第五条）
第三節　運送の申込みの引受け（第六条・第十条）
第四節　荷造り（第十八条）
第五節　荷役（第十九条・第二十条）
第六節　事故（第二十一条・第二十二条）
第七節　運賃、料金等（第二十三条・第二十八条）
第八節　運送書類（第二十九条・第三十条）
第九節　運送証明書（第三十一条・第三十四条）
第三章　損害又は滅失の賠償等（第三十五条・第三十八条）
第四章　雑則（第三十九条・第四十条）

第一章　総則

（目的）

第一条　当国土交通省は、海上貨物自動車運送事業者を行います。

（適用）

第二条　当国土交通省は、運送事業者に関する運送契約について、この約款の定めるところにより、当国土交通省の定めのない事項について、法令又は一般の慣習によります。

2　当国土交通省は、前項の規定にかかわらず、法令に反しない範囲で、特約の申込みに応じることがあります。

第二章　運送事業者等

第一節　運賃

（運賃の額）

第三条　当国土交通省は、受付日時を定め、当国土交通省のホームページに掲載します。

2　前項の受付日時を変更する場合は、あらかじめ当国土交通省のホームページに掲載します。

（運賃の収受）

第四条　当国土交通省は、運送の申込みを受け、運賃を収受します。ただし、運送又は運送の一部を他の運送事業者に委託する場合は、当国土交通省は、運賃の収受を行わないことがあります。

（運賃の収受）

第五条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた時に、運賃を収受します。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第六条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第七条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第八条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第九条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第十条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第十一条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第十二条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第十三条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第十四条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第十五条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第十六条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第十七条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第十八条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

第二節　運送書類

（運送書類）

第十九条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第二十条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第二十一条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第二十二条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第二十三条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第二十四条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第二十五条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第二十六条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第二十七条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃の収受）

第二十八条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運送書類）

第二十九条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運送書類）

第三十条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

第三節　運送証明書

（運送証明書）

第三十一条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運送証明書）

第三十二条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運送証明書）

第三十三条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運送証明書）

第三十四条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

第四節　荷造り

（荷造りの義務）

第三十五条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（荷造りの義務）

第三十六条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（荷造りの義務）

第三十七条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

第五節　荷役

（荷役の義務）

第三十八条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（荷役の義務）

第三十九条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（荷役の義務）

第四十条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（荷役の義務）

第四十一条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（荷役の義務）

第四十二条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（荷役の義務）

第四十三条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（荷役の義務）

第四十四条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（荷役の義務）

第四十五条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

第六節　事故

（事故の通知義務）

第四十六条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第四十七条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第四十八条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第四十九条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第五十条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第五十一条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第五十二条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第五十三条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第五十四条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第五十五条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第五十六条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第五十七条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第五十八条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第五十九条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（事故の通知義務）

第六十条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

第七節　運賃、料金等

（運賃、料金等）

第六十一条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十二条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十三条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十四条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十五条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十六条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十七条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十八条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十九条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十一条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十二条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十三条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十四条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十五条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十六条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十七条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十八条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十九条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十一条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十二条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十三条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

第三章　損害又は滅失の賠償等

第一節　総則

（損害賠償）

第八十四条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第八十五条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第八十六条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第八十七条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第八十八条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第八十九条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第九十条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第九十一条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第九十二条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第九十三条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第九十四条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第九十五条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第九十六条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第九十七条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第九十八条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第九十九条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第百条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第百一条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第百二条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償）

第百三条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

第二節　損害又は滅失の賠償

（損害賠償の額）

第百四条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償の額）

第百五条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償の額）

第百六条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

4　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

（損害賠償の額）

第百七条　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

2　当国土交通省は、運送の申込みを受けた後、運賃を収受することができます。

3　当国土交通省は、運